

# それぞれの事業者にあった方法で ごみ減量に取り組みましょう

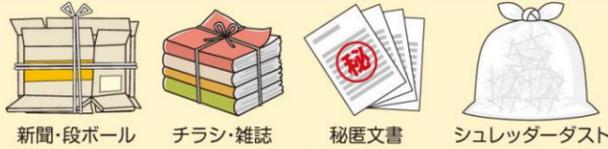
ごみを減量することは、ごみ処理にかかる費用の削減や環境負荷の低減に繋がります。  
限りある資源を有効活用するためにも、事業者の皆様もごみの発生抑制(リデュース)に取り組みましょう。

## 紙や金属は「ごみ」ではなく「資源」に



紙は古紙として清掃事務所に直接持ち込むか、  
下表の取扱業者に相談  
してみてくださいね!

こんな  
紙ごみが  
リサイクル  
できます



古紙・金属類等取扱業者一覧(令和2年2月時点) ※取扱品目や分別ルールなどは事前に各業者へ確認してください。

業者名	連絡先	所在地	回収		持ち込み	取扱品目		個人情報が記載された機密文書
			可否	費用		紙類	金属類	
南青松商店	62-0615	余部上971	-	-	可		スチール缶、アルミ缶、 その他金属	×
井木商事様	62-1259	小倉190	可	有料	可(無料引取)	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、紙箱	スチール缶、アルミ缶、 その他金属	条件によって 取扱い可(メーカー直送)
株川端政衛商店	62-4518	浜720	可	無料 (量による)	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、 厚紙、紙箱	スチール缶、アルミ缶、 その他金属	×
南杉本商店	75-2408	真倉24	-	-	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、 厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、 その他金属	×
南舞鶴清掃社	62-1466	字浜109 (事務所への 持ち込み不可)	可	品目による	可 工場(喜多31-8)へ ※要事前連絡	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、 厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、 その他金属	他取扱業者の 紹介可能
南山口商店	62-1290	大波下281	可	条件による	×		スチール缶、アルミ缶、 その他金属	×
南山根商店	63-3449	余部上893-1	可	有料	×	段ボール	スチール缶、アルミ缶、 その他金属	×
南NR研究所	62-1466	字浜109 (事務所への 持ち込み不可)	可	品目による	可 工場(喜多31-8)へ ※要事前連絡	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、 厚紙、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、 その他金属	他取扱業者の 紹介可能

## STOP!プラスチックごみ ~新たな海洋流出ゼロに向けて~



マイクロ  
プラスチック  
5mm以下の小さな  
プラスチック  
ごみ

**レジ袋の無償配布が禁止に**  
令和2年7月から、あらゆる業種でレジ袋の無償配布が原則禁止されます。  
小売店などレジ袋を配布されている事業所は対応が必要になります。



世界中で問題になっている海洋プラスチックごみ。小さな欠片になってもなかなか分解されないため、自然環境や生き物に深刻な影響を及ぼすのではと心配されています。  
さらなる海洋流出を防ぐために、事業者の皆様もプラスチックごみの減量、何よりも発生抑制(リデュース)に取り組みましょう。

## 食べ残しを減らして食品ロスを削減



### 「食べ残しゼロ推進店舗」 認定制度にご協力を

京都府では食品ロス削減に取り組むお店を「食べ残しゼロ推進店舗」に認定しています。飲食店や食品小売店の皆様は、ぜひご活用ください。  
詳細は京都府のホームページなどでご確認ください。  
(京都府ホームページURL: <https://www.pref.kyoto.jp/>)

# 事業者の皆様へ

## 事業活動から出るごみを 正しく処理しましょう

令和2年3月  
舞鶴市  
生活環境課  
☎66-1005

事業活動から出るごみは、家庭から出るごみと分別区分や処理方法が異なります。  
家庭から出るごみと同じようなごみでも、市の施設に持ち込めないごみが多くあります。  
また、可燃ごみ・不燃ごみのどちらも地域の集積所に出すことはできません。  
ごみを処理する際には、処理方法や排出ルールをしっかりと確認して、正しく処理しましょう。

## 事業活動から出るプラスチックごみは 産業廃棄物として処理してください

### 従業員の飲食などによって出るごみ

弁当がらやカップめん  
の容器など、食品の  
入っていた容器

ペットボトル



### 業務などで出るごみ

事務用品、作業用品

洗剤が入っていた  
容器や袋



その他プラスチック製品



## 特に注意! 事業活動から出る プラスチック製の包装や袋

お菓子やレトルト食品  
などの袋

ビニール袋やレジ袋、  
プラスチック製の包装  
など

梱包材  
(プラスチック製フィルムや  
ビニールひも、PPバンド  
など)

緩衝材  
(発泡スチロールや  
気泡緩衝材など)



これらのプラスチックごみは、量の多少や汚れの有無に関わらず「可燃ごみ」として清掃事務所に  
持ち込んだり、資源物として分別してもリサイクルプラザに持ち込むことはできないよ。  
きちんと分別し産業廃棄物として適正に処理してね!

# 事業活動から出るごみって？

ごみ(廃棄物)

家庭から出るごみ

事業活動から出るごみ

会社、商店、工場、病院、学校、農業、漁業などの事業活動から出るごみは、**法人・個人、営利・非営利を問わず、すべて「事業活動に伴って生じるごみ」なんだ。**  
どのような業種から出るごみかによって処理方法がちがう場合があるので、しっかり確認して正しく処理をしよう。

## 可燃ごみ(一般廃棄物) ※産業廃棄物以外のごみ

従業員の出た生ごみ、落ち葉・草・剪定枝、従業員の作業服、リサイクルできない紙ごみ、タバコの吸い殻

**紙は分別してリサイクル!**  
(4ページへ)

新聞・雑誌、会議資料、紙箱

## 産業廃棄物

すべての事業者

### ◆廃プラスチック類

- ◆ゴムくず
- ◆金属くず
- ◆ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず
- ◆廃油
- ◆燃え殻
- ◆廃酸
- ◆廃アルカリ
- ◆銹さい
- ◆がれき類
- ◆汚泥
- ◆ばいじん

可燃ごみに混ぜないで!

特定の事業者のみ

- ◆紙くず  
印刷物加工業、建設業(※) など
  - ◆木くず  
木材・木製品製造業、建設業(※) など
  - ◆繊維くず  
繊維工業、建設業(※)
  - ◆動植物性残さ  
食料品・医薬品・香料製造業
  - ◆動物系固形不要物  
と畜場ととさつ・解体の獣畜など
  - ◆動物のふん尿  
畜産農業
  - ◆動物の死体  
畜産農業
- ※は新築・改築・除去に伴うもののみ

## しっかり分別して事業系の「可燃ごみ」として処理

市指定の可燃ごみ袋(事業用)に入れて、  
①事業者自ら清掃事務所(森1515)に直接持ち込むか、  
②下記の一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)と直接契約して収集を依頼してください(有料)。

一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)一覧		
地区	業者	連絡先
東地区	舞鶴清掃社	☎62-1466
中地区		
西地区(伊佐津川以東)	舞鶴興進社	☎63-8775
加佐地区(由良川以西)		
西地区(伊佐津川以西)	舞鶴浄美社	☎75-1252
加佐地区(由良川以東)		

## 「産業廃棄物」として処理

産業廃棄物の収集運搬や処分を委託する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。



### 産業廃棄物の処理については、下記へお問い合わせください。

- ◎産業廃棄物の処理業者に関する相談  
京都府産業資源循環協会(☎075-694-3402)
- ◎産業廃棄物の法令などに関する相談  
京都府中丹東保健所(☎0773-75-0805)

## 事業活動から出るごみは、地域の集積所へは出せません。

## どうして事業活動から出るごみを市は処理しないの？

事業活動から出るごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で「自らの責任において適正に処理しなければならない」(第3条)とされています。このため、事業者はごみ処理にかかる費用を事業者自身で負担し、ごみの処理(収集運搬・処分)を行うことになります。

許可を有する業者に、適切な処理を委託することもごみを排出する事業者の責任だよ。



## Q&A ごみの出し方をもう一度確認!



汚れたプラスチック製の包装や袋は「可燃ごみ」として出せますか?少量であれば「可燃ごみ」として出せますか?

汚れやにおいなどの有無、量に関わらず、すべて「可燃ごみ」として出すことはできません。  
「廃プラスチック類」として適正に処理してください。



「可燃ごみ」を清掃事務所へ持ち込む際に、数量や大きさなどに制限はありませんか?

安定した処理施設の運営のために、持ち込める数量や大きさなどに制限を設けている場合があります。  
詳しくは「舞鶴市ごみ分別ルールブック」をご確認ください。



住宅兼店舗から排出されるごみはどのように処理すればいいですか?  
すべて同じ袋に入れて出してもいいですか?

店舗から出たごみと、家庭から出たごみを一緒に出すことはできません。  
事業活動から出たごみと家庭から出たごみを分けて、それぞれのルールに従って排出してください。



古紙や金属はどのように処分すればいいですか?

リサイクル可能な古紙や金属については、できるだけリサイクルするよう努めてください。  
裏面に取扱業者を掲載していますのでご確認ください。



## 困っています! 可燃ごみに不燃ごみを入れないで!

清掃事務所に「可燃ごみ」と偽って不燃ごみを持ち込まれることがあります。こうした不燃ごみの混入は、焼却炉の緊急停止や設備などの故障の原因になり、可燃ごみの処理ができなくなったり、高額な修理費用を要することにもなります。  
必ず分別・搬入ルールを守って可燃ごみを出してください。

### 清掃事務所の焼却炉から出てきた不燃ごみ



大量の番線・スプレー缶など



業務用の調理器など

### 不燃物が搬入されると...

#### 不燃ごみの不適正搬入

- ・新聞で不燃ごみを包む
- ・黒い袋に不燃ごみ



#### 焼却炉に詰まって設備が故障



・膨大なお金をかけて修理  
・ごみ処理ができない!



こうした不適正なごみの搬入を防ぐため、搬入時の展開検査などを検討しています。不適正なごみの搬入防止に向けた取り組みにご協力ください。



展開検査